

診療情報および検体（試料）を利用した臨床研究について

虎の門病院臨床検体検査部では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた記録や検体（試料）をまとめるものです。この案内をお読みになり、ご自身がこの研究の対象者にあたると思われる方の中で、ご質問がある場合、またはこの研究に「自分の診療情報・検体（試料）を使ってほしくない」とお思いになりましたら、遠慮なく下記の相談窓口までご連絡ください。

【対象となる方】

調査対象となる期間： 病院長承認日 ～ 2026年6月30日の間 に、関節液検査のために虎の門病院に入院・通院し、 関節液穿刺 を受けられた方

【研究課題名】

関節液検体の保存時間が細胞数算定に及ぼす影響

【研究の目的・背景】

《目的》

関節液中の細胞数は関節炎の診断・重症度の評価において重要な指標です。ですが、臨床現場においては検体の採取後、速やかに分析できない場合があり、一定期間保存された検体を後日検査することが少なくありません。本研究では、関節液検体を異なる保存期間で保存した場合における細胞数の変動を評価し、正確な結果が報告可能な保存期間の限界を検討いたします。

《研究に至る背景》

関節液検体の保存期間が細胞数算定に与える影響を明確化することにより、検査結果の信頼性を担保するうえでの時間的許容範囲を科学的根拠に基づいて定めることが可能となります。また、検体取り扱いにおける標準化が進むことで、検査精度の向上および患者の適切な治療方針決定に寄与できると考えました。

【研究期間】

2026年3月19日 ～ 2026年10月31日

【個人情報の取り扱い】

お名前、ご住所などの特定の個人を識別する情報につきましては、特定の個人を識別することができないように個人と関わりのない番号等におきかえて研究します。学会や学術雑誌等で公表する際にも、個人が特定できないような形で発表します。

また、本研究に関わる記録・資料は 虎の門病院 臨床検体検査部 において研究終了後 5年間保管いたします。保管期間終了後、本研究に関わる記録・資料は個人が特定できない形で廃棄します。

【利用する診療情報・検体（試料）】

診療情報： 関節液細胞数

検体（試料）： 関節液

【研究代表者】

臨床検体検査部 部長 荒岡秀樹

【虎の門病院における研究責任者・研究機関の長】

研究責任者：臨床検体検査部 部長 荒岡秀樹

研究機関の長：院長 門脇 孝

【利用する者の範囲】

該当なし

【研究の方法等に関する資料の閲覧について】

本研究の対象者のうち希望される方は、個人情報及び知的財産権の保護等に支障がない範囲内に限られますが、研究の方法の詳細に関する資料を閲覧することができます。

【ご質問がある場合及び診療情報・検体（試料）の使用を希望しない場合】

本研究に関する質問、お問い合わせがある場合、またはご自身の診療情報につき、開示または訂正のご希望がある場合には、下記相談窓口までご連絡ください。

また、ご自身の診療情報・検体（試料）が研究に使用されることについてご了承いただけない場合には研究対象といたしませんので、 2026年9月30日までの間に下記の相談窓口までお申し出ください。この場合も診療など病院サービスにおいて患者の皆様には不利益が生じることはありません。

【相談窓口】

虎の門病院 臨床検体検査部 安部智里

電話 03-3588-1111(代表)